



福岡県知事 服部 誠太郎

被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます

7月7日からの大雨により、県内各地で甚大な被害が発生しました。お亡くなりになられた方のご冥福を謹んでお祈り申し上げ、被災された全ての皆さまに心からお見舞いを申し上げます。

県では、一日も早い被災地の皆さまの生活の再建と農林漁業者、事業者の皆さまの事業の再開・継続に向けて、国、市町村、関係機関と連携し、復旧・復興に全力を挙げて取り組んでまいります。

被災された皆さまへの主な支援策

■ 災害見舞金の支給

災害で負傷または住居に被害を受けた人に支給します。

■ 災害弔慰金の支給

災害で死亡された人のご遺族に支給します。

■ 災害障害見舞金の支給

災害により重度の障がい(両眼失明、要常時介護、両上肢肘関節以上切断等)を受けた人に支給します。

■ 災害援護資金の貸し付け

災害で負傷、または住居や家財に被害を受けた人に貸し付けを行います。

※貸し付けには所得制限があります

☎ お住まいの市町村窓口

※制度についてのお問い合わせは、県福祉総務課まで

☎092-643-3243 FAX 092-643-3245

■ 住宅支援

県営住宅の一時提供や入居可能な県営住宅、公社賃貸住宅の情報提供を行います。

☎ 県営住宅課

☎092-643-3739 FAX 092-643-3753

■ 県税の軽減措置など

被害の程度に応じ、個人事業税や自動車税(種別割)をはじめとした県税の一定割合を軽減します。その他、申告期限の延長などを行います。

☎ 最寄りの県税事務所 または 税務課

☎092-643-3063 FAX 092-643-3069

■ 中小企業への金融支援

「緊急経済対策資金」による低利融資を利用できます。

☎ 中小企業振興課

☎092-643-3424 FAX 092-643-3427

■ 農林水産業者への支援

当面必要となる肥料や飼料などの生産資材、簡易な補修費など、経営の維持安定に必要な運転資金の低利融資が利用できます。また、被災した農地や農業用施設などの復旧に向けた経費を助成します。

☎ 農林水産政策課

☎092-643-3468 FAX 092-643-3470

※7月20日時点の情報です

最新の支援情報は
県ホームページから
ご確認ください ▶



被災地を応援してくださる皆さまへ

■ 義援金の募集

右記指定口座にて、県内の被災者支援のための義援金を募集しています。皆さまのご協力をお願いいたします。

☎ 福祉総務課

☎092-643-3243 FAX 092-643-3245

金融機関名	口座番号	口座名
福岡銀行 県庁内支店	普通預金 1230961	福岡県 令和5年7月 豪雨災害 義援金
ゆうちょ銀行	00930-5-284942	